

每 月 一 回 發 行
 發 行 所
 平 塚 市 役 所
 平 塚 市 平 塚 新 宿 1.195 番 地
 電 話 1264 番
 刷 所 井 上 印 刷 所 電 話 77

第二十三号

平塚市弘報

講和発効
の基礎は
貯蓄から

市制施行二十年

式典に際して

三笠宮殿下御ことは

本日平塚市制二十周年記念
式典にお招きを
お目出たい
間接的な参事をしておる譯で
ございます。昨年ものを拜

市 長

市長挨拶

本日ここに、畏くも
三笠宮殿下の御來臨を忝う致
しまして、又顯官多數の御陪
席の下に、又善隣市町村長殿
又市民各位がこの災難にもめ
げず、不撓不屈、七転八起よ
う努力されましたお蔭をもち
まして、ここに漸くこの不幸

見に出て来ましてそれ以來、平塚市に親しみを感じておるような譯で特に今回お招きにあづかりまして喜んで伺つたような次第でございます。どうか皆様の努力によつて、この市が益々立派になつてゆくことを心からお祈り致しておきます。

ことを拜見致しまして、その皆様の御努力に對して深大敬意を表すると共に大層心強く感じております。当市のように新しい都市、特に大變遷遺憾の極みであります戦災のため今迄の都市の状況が新しく一變致しましたやうな都市に於きましてはこの古い時代から色々なものが残つてゐる都市と違ひますが近代的な新しい都市を建設出来ると云う非常に美点を皆様お持ちだと思ひます。どうかこの美点を大いに御活用になりまして模範的な近代都市を一日も早く完成されましてご心を心から期待する次第でございます。

尙日本再建も今や着々と進んで参りましては戦災の偉が表面的には日一日とうすらいで参つておりますが御承知の通りに戦争で被害を受けた、或は遺族の方々とか或は身体障害者の方々とかは未復員の家庭の方々等に於きまして生活に非常な困難をしていられる方は少なくないであります。その中に於きまして当平塚市には日本に一つしかない身体障害者の方の工場がございます。或は皆様方がそれ程お氣付きになつておられないかも知れませんが平塚製作所と云ふのが日本に於ける唯一の身体障害者の方々が皆機械を扱いしうして生産に勵んで居られる所のモデルの工場でございます。その工場に私も若干

住民登録法施行

七月一日一齊登錄

昭和二十六年六月八日法律
第二百十八号として「住民登
法が施行されることになった
のであります。

◆この制度の概要

一 住民登録法は市町村に於てその住民を登録する公証によつて住民の居住関係を公証する、その日常生活の便利を圖るとともに、常時人口の状況を明らかにし、各種行政事務の適正で簡易な処理に資することを目的としております。

二 住民登録事務は、市町村の固有事務として、市町村が処理することに規定されております。

三、市町村はその住民について世帯毎に「カード」式住民

登録法は公布され、来る七月一日から施行されることになりました。

現行の寄留制度は本籍外に住所又は居所を有する者のみを寄留簿に登録し戸籍簿と相まつて市町村住民の居住関係を常に明らかにするため行はれて来たのですがこの制度は住民の全員を登録するのでないため、行政上及び住民が直接受益の害に慥しく、届出義務だけが荷重されていた、現在では殆んど制度本来の目的を達してない状態にあるのでこゝに住民登録

名、続柄、生年月日、住所、
本籍、住所を定めた年月日等

を御理解下さいまして、異
のあつたときはその都度国

又ハ職權によつて登録し、常時住民の居住状況を明らかに

◇七月一日に

するよう定められています
 四 住民登録事務と戸籍事務
 とを関連せしめ、このよ
 うに住民票の記載を正確にするた
 め、住所市町村、本籍市町村、
 戸籍の届出をなされた市
 町村相互の間に緊密な連絡を
 保たせるとし、特に戸籍
 附票を設けて、これに各人の
 住所を記載します
 五 この制度の施行とともに
 現行の寄留制度は廢止されま
 す

◇この制度の實益
 この制度によつて市民の皆

一 齋登録
 來る七月一日午前〇時現
 在市に住所を有する者（外
 國人を除く）によつて登録さ
 れる方（全部を世帯ごと
 にならずに一齊登録するこ
 と）

嘱一齊登録の届出は当市で
 實地調査員が管轄の配家
 集を訪ねた氏名、生年月日
 戸籍本籍を以てし、その
 戸籍と違へないよう意を
 向します

致この制度や生年月日等
 御不明の点がありましたら
 遠慮なく係員にお尋ねし
 （教育課、戸籍課

私の二十周年記念の式辞に代
えたいと思うのでございます
御静聴を有難うございました

写真は

祝賀の旗の波

ならぬものでございます。この平塚市は今こそ二十周年を記念と致しまして、それを機会に世直しをするのでございます。この二十周年をスタートと致しまして大いに活躍しなければなりません。これから、大いに發展を遂げなければならぬのでございます。過去のあらゆる不幸を拂ひのけて、一切を忘れて、是しい大平塚市を建設しなければならぬのでございます。私共はこの輝かしい所の二十周年を機会として、眞に奮起して皆衆の御指導に答へ、

A black and white photograph showing a large crowd of people gathered in front of a building. Many individuals are holding up signs, suggesting a protest or demonstration. The building in the background has several windows, and a utility pole is visible on the right side of the frame. The scene is captured from a low angle, emphasizing the scale of the gathering.

二、從來戸籍の謄、抄本を要としていた各種の場合今は当市役所から住民票の抄本の交付をうけて、これを戸籍謄、抄本に代用することができます。

三、住民票は戸籍と関連をつているので、人の住所分れば本籍を明らかにすることができ、本籍が分れば住所を知ることができるものとします。

この様に市民の皆様に直接便宜があるばかりでなく、行政の活用によつて市の事務の簡素化が実施された。正しく言へば、予備校の例に準じて半簡易な調製種を正受配膳の調理給料で種を生保法試験徴収の適正生活保護施設非常に行き渡すのである。

◇お願い
以上住民登録制度の大要を申し上げましたが、その成果を実に施した市は、民の皆様の協力を得なければならぬ。協力は、ご自分の権利と義務を履行するとの重要な礎資となるものであることを御理解下さい。ましては、それを行うようお願いいたします。

◇七月一日に一齋登録

来る七月一日午前〇時現在本市に住する有戸者（外住人登録住所を除く）全部を登録せしめられ、一齋登録になりました。

一齊登録の届出は、当市で囑問調査員が皆様のお宅を訪ねたとき、居書様を配付したとき、配布の際に際し、予め用意をお願い致します。

向この制度や生年月日等御不明の係員にお尋ね下さるべくあります。（教育課、戸籍課）

歳出

科目	目	予算	九月三十日現在	三月三十一日現在	支出合計額	未支出額
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00
競馬事業費	1,000,000.00	700,000.00	700,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00

以上で公営事業に対する昭和二十六年年度後半期（十月一三）分の予算の動向並びにその予算に対する收支の状況を、概略説明致したわけでありまして、これら公営事業の実施によつて実際に生じた利益金を

種別	昭和二十六年度前半期 収益金（四月・九月）	昭和二十六年度後半期 収益金（十月・三月）	収益金合計
競馬事業	36,000.00	25,000.00	61,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00
競馬事業	1,000,000.00	43,000.00	1,043,000.00

四、住民負担の概況

平塚市の財政中、公営事業会計を除き一般会計の支出に要する収入の大部分は、市民の皆様が納められる税金によつて賄われておるわけでありまして、この税金を皆様方一人一人は一体どの位負担しておられるかと申しますと次の通りであります。

種別	昭和二十六年度調定額	一人当りの税額	一世帯当りの税額
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三
市税	九九、八八、一九〇	一、七八一	八、二五三

五、財産及び市債並びに一時借入金
の概況

平塚市の財産につきましては次の通りであります。
イ建物 一四、四五二坪四八
土地 六三、六四三坪九三
二、市債
平塚市の借金の総額は次の通りであります。この借金は一体市民の皆様一人一人が幾ら背負われておるかとお申しますと、一人当りでは一、八四三圓弱であり、又一世帯当りでは八、五三八圓強になります。

市債総額 一〇三、二七七
二、六六圓（昭和二十七年三
月三十一日現在）

以上で平塚市財政の概況を卒直に説明致してまいりました。今後いよいよ経費の効率的使用を計り、市財政の健全性を維持促進せしむることを希つておるものでありますが、市民の皆様との深い御理解と御協力がないては当低望めなことです。

平塚市今後の発展のため不断の御協力をお願い致しまして今回の「財政事情」を給ぶことに致します。

輪 家 平 の 月 六

二日（水）	七日（火）	三十日（月）	二十九日（日）	二十八日（土）	二十七日（金）
-------	-------	--------	---------	---------	---------

四月の議会メモ

十五日 建設委員会
三月の市議会において付託された梶野精麥会社附近の下水道改修に関する陳情書について協議した。

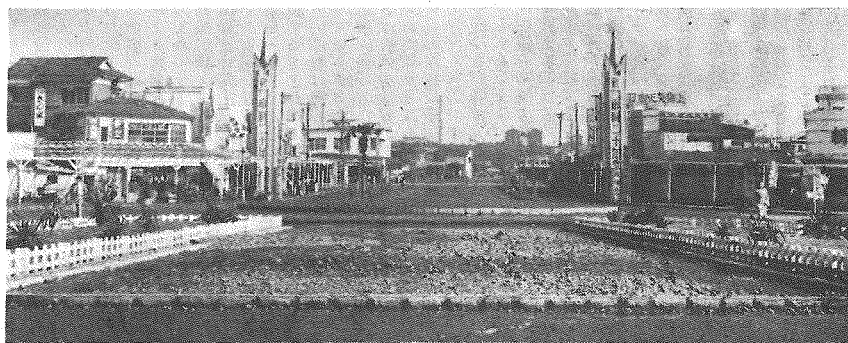
十七日 産業委員会
産業行政について種々協議した。

区劃整理促進委員会
三月の市議会において付託された船溜り周辺の区劃整理促進に関する陳情書につ

18日 (金) 21日 (月)

19日 (土) 22日 (火)

20日 (日) 23日 (水)



寫眞は平塚驛前の全景

として閉会
二十六日、大葬場移築委員会
火葬場移築についての経過
報告並びに今後の対策につ
いて協議した

